

新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴う  
社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育に対する考えについて  
会長 声 明

今般、新型コロナウイルスの感染拡大が進行し続けています。感染拡大の収束が見通せない中、罹患した者への特効薬やワクチンはいまだ開発の途上にあります。

このような状況の中、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を行う会員校においては、養成教育課程において学生の学修に必要な時間の確保とともに、とりわけ実習教育では実習が福祉関係施設・医療機関等で行われることから、学生の実習配属にかかる調整に困難を極めていく状況であると理解しております。

私たち、ソーシャルワーク専門職の養成を行う会員校は、ソーシャルワークの支援を必要とする利用者の権利擁護と最善の利益を希求し、そのための倫理と価値規範とともに社会的・道義的責任を有します。その姿勢を会員校の学生に教育することこそ、私たちソーシャルワーク専門職を養成する学校の重要な使命であると認識しています。

今般の新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い、実習教育が行われる社会福祉施設・医療機関等において、いわゆるクラスター感染が発生しました。また、とりわけ新型コロナウイルスの感染による死亡リスクが高い高齢者関係施設が学生の実習配属先として3割を超える現状や、無症状感染の例が報告されている実態に鑑みると、当然のことながら、実習生（学生）を媒介とした施設等利用者や職員の方々への感染のリスクも考慮しなければならないと考えます。

現時点において、会員校では実習の候補先に、今後の実習実施にかかる受入れのお願いやささまざまな調整がなされていることと思います。そして、実習先である社会福祉施設・医療機関等においては、この切迫した状況の中にあっても、なんとか実習を受け入れられないか思案していただいております。

しかし、上述したとおり、私たちソーシャルワーク専門職を養成する教育団体としては、ソーシャルワークの支援を必要とする利用者の生命を第一義に考え、利用者の権利と最善の利益を守るため、当面本年6月末日まで、実習先となる社会福祉施設・医療機関等の実習受入れに関する意向にかかわらず、学生の実習実施を見合わせることを、本連盟から会員校にお願いすることといたします。

会員校におかれましては、このお願いによって、経営面や運営面において多大なる混乱や損失が発生することや、学生のみなさまにおかれましては学業面での負担をおかけすることも承知しておりますが、現在の状況に鑑み、何卒、会員校のみなさまのご理解とご協力を賜りますと幸いです。

このお願いによって生じる学生の学業面への負担やカリキュラム上の問題点等、現在発出されている文部科学省及び厚生労働省の通知や事務連絡の運用・解釈、実習の実施が不可能となった場合の代替措置の例等については早急に会員校のみなさまにお知らせいたします。

また、今後、通知や事務連絡では対応しきれない事項につきましても、文部科学省及び厚生労働省に要望等を行って参る所存です。

なお、本声明では、本年6月末日まで実習実施の見合わせをお願いいたしますが、今後の状況によってはさらなる対応が必要となる可能性があるため、その時々状況を勘案しつつ、考え方を会員校にお知らせしたいと考えております。  
以上

令和2年4月3日  
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟  
会長 白澤 政和